新型コロナウイルス感染対策に伴う面会制限について

【面会方法/ルールについて】

- 1. 受付で面会簿を記入して健康チェックをお受けください。
- サーマルカメラ(高速検温機能付顔認証システム)で体温測定をしていただきます。37℃以上の発熱や感冒症状などの体調不良がある場合は、当日の面会をお断りしています。
- ・面会者本人のみならず周囲に風邪症状(発熱、咳鼻水、のどの痛み、下痢症状等)がおられる面会者の 方は面会をお断りしています。
- 新型コロナウイルス感染者、またはその疑いのある方との 2 週間以内の接触歴のある場合は、面会を お断りしています。
- 2. 面会は代表者 1 名~2 名、15 分以内とさせていただきます。 (高校生以下のお子さまの面会はお断りしています)
- 3. 面会時は必ずマスクをご持参の上、着用と手指消毒は、必ず行ってください。 また、対面での会話、接触(手を触れるなど)は極力お控えいただくようお願いします。
- 4. 面会時間:9時~18時(食事時間を除く)
- 5. 面会場所: 入居者様の居室だけでお願いします。 (面会中は入口を閉め、窓を開けて換気してください)
- 6. その他:
- 今後の対応については、行政機関等の指示をもと、変更する場合がございますのでご了承ください。
- ※今後の状況によりましては、感染症流行期(インフルエンザ・ノロウイルス)でもありますので、再度面会を禁止とさせていただくこともございます。 引き続きご不便をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

住宅型有料者人ホーム メープルコートまつばら 住宅型有料者人ホーム 雅苑 高見の甲